

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	みなと通りにじのき保育園	
運営法人名称	mamatoco株式会社	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 表原香奈子	
定員（利用人数）	90 名	
事業所所在地	〒 550-0023 大阪市西区千代崎1-15-8	
電話番号	06 - 6581 - 2401	
FAX番号	06 - 6581 - 2402	
ホームページアドレス	https://nijinoki.jp/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	令和4年12月1日	
職員・従業員数※	正規 10 名	非正規 10 名
専門職員※	看護師 2名 栄養士 1名 保育士 10名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 (0～2歳児 各1室 / 3～5歳児で2室) ・調乳室・調理室・ランチルーム・事務室兼医務室 ・屋上・更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- よく食べる
- よく笑う
- よく遊ぶ

共に生き(ひとりひとりをたいせつに)、共に育ち(保護者との連携)、共に支え合う
(地域と連携し愛される施設)

【施設・事業所の特徴的な取組】

きれいな音楽や絵本に触れる。美味しくからだにやさしい食事。心に残る四季折々の行事。

『よく遊ぶ、よく食べる、よく笑う』を三本柱として良い生活習慣を身につけ、力強く生きる力の芽を育みます。

園でのママである保育士と、パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々、大切なお子様を真ん中に囲み、手を携えて、元気な笑顔で子育てを楽しみましょう。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年1月20日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者(役割)	26 (運営管理委員) 2101C020 (運営管理・専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

地域に根ざした法人として、小規模保育事業・病児保育事業・保育所と、地域ニーズを踏まえ、地域の方々が必要とされている事の実現を大切にした、法人運営・施設展開・施設運営に努められています。いずれの施設も大規模にはせず、コンパクトで地域ニーズやカラーにあわせた小回りの利く運営を展開されています。病児保育事業を併設している事で、保護者等にとってもトータルで、利便性と使い勝手の良い施設展開が実現されています。コロナ禍の制限下において、従前のような地域交流・地域貢献は困難な状況が続いていましたが、制限緩和に伴い再開拡充が進行しており、地域の祭事への参加や、地域住民によるボランティア活動等、地域の方々からも、気軽に声をかけた頂いたり、協力を得られる関係性が構築されています。

◆特に評価の高い点

【保護者等との密な連携】

日常より、施設内での様子等について、保護者が知りたい部分を保護者等と共有されており、保護者等からも安心感と信頼感を得られていることが、アンケート集計結果からも見受けられました。また、保護者等からの情報を踏まえた、子どもへの関わり方や配慮に努められています。

【体幹を育む保育】

園庭はありませんが、施設内で身体をしっかりと動かす機会の創出を大切にされており、ダンスを用いた動きの中で、しっかりと身体を動かし、子どもたちの体幹が育んでいけるよう留意されています。

◆改善を求められる点

【計画の明確化】

計画全般に、見通しを持った中長期的な視点を踏まえた上で、それぞれの計画間での連続性を持たせ、やること、目指すことが客観的に評価可能な内容設定にされると、さらなる支援の質の向上に繋がっていきけるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審して、改善しなければいけないことや意識すべきこと、自信を持って継続していきたい当園の強みなどを振り返ることができ、職員全員が主体的に再確認する良い機会となりました。開園以降、これまで良い保育をすることや良いサービスを提供することをもちろん目指しておりましたが、園内で事前に自己評価を行い、具体的にどのように計画し、どのように行動に移すかということを考える指針を示していただけたと思います。その実現のためには各人の意見を出し合い、連絡や話し合いを重ねて、園内の職員のチームワークの向上を目指すこと、PDCAサイクルの活用の重要さもお示しいただきました。園児一人一人の成長を見守っていく同法人内他事業所との連携や話し合いも大切になります。保護者支援を含めた、温かい保育園づくりを職員皆で目指し、共に支え合い共に育ちあっていき、この地域全体に温かい場所としてあるべき社会福祉施設としての役割を再認識させていただきました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等に記載されています。保護者等には、法人の考え方がわかりやすく伝わるよう、絵画等も活用しながら伝えられています。職員が日常の支援の中で、継続して理念・基本方針を意識した支援の提供が行える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	区内の他施設との情報交換・情報共有が行われています。区内や市内の幅広い、ニーズや動向の把握拡充が望まれます。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	地域の状況を踏まえた、課題検討が行われています。職員等への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域ニーズや課題を踏まえた、法人としてのビジョンがあります。具体的に評価可能な計画の目標設定が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中長期ビジョン、課題を踏まえた事業計画が立案されています。客観的に評価可能な具体的な内容の策定が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画には、地域課題や地域ニーズを踏まえた内容が意識されており、職員等の意見も踏まえた策定が行われています。計画に対する途中評価見直しの仕組み拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	説明会や懇談で周知が行われています。保護者等が具体的にイメージしやすい伝え方の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員の自己評価が実施されています。施設全体としての自己評価を含めた、仕組みとしての取り組み拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価等で把握できた課題を分析し、職員個々の育成や、施設全体の改善に繋がられる仕組みの整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	地域に根ざした施設としての方針が確立されており、職員や保護者等にも明確にされています。有事の際の権限委譲を含めた仕組みの整備拡充、明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた専門職からの助言や情報提供を基に、法令遵守に努められています。園で必要な一般法令を含めた、職員全体に対する啓発と周知の拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員の自己評価内容や、個別面談時の内容も踏まえ、必要な研修や取り組みに繋がられています。日常の保育の中で出た課題等は、職員全体で話し合い改善に向けて取り組まれています。仕組みとしての取り組み拡充が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	地域課題や地域ニーズを踏まえた、施設方針・法人方針が展開されています。働きやすさを大切にされており、職員にとっての職場環境にも留意されています。仕組みとしての、職員全体での取り組みの拡充が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンに沿った、人税確保・育成に努められています。計画の明確化が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人全体を踏まえた、人事管理に留意されています。キャリアパス制度等、職員にもわかりやすい仕組みの確立が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	併設される病児保育・病後児保育事業が利用できるため、子どもの体調理由による欠勤を軽減でき、また、職員自身の負担軽減にも繋がっています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	施設様式による職員自己評価が実施されています。客観的に評価可能な、職員個々の目標設定と評価見直しの仕組み拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	園として必要とされる研修計画となっています。課題を踏まえた効率的な計画の策定と、仕組みとしての定期的な評価見直し等の、仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の意向や希望を踏まえた、研修派遣が行われています。職員個々のスキル等を客観的に把握し、継続した教育展開に繋がるよう期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	法人方針として積極的に受入を行う予定ですが、新設後年数が経過していないため、実習生受け入れ実績には至っていません	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	事業計画や予算、相談等の改善や対応等の公表拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	施設内の規程に従った取引・経理ルールの実践に努められています。検証の仕組み等を含めた、ルールの明確化が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の祭事への参加等があり、交流に努められています。地域に向けた情報提供が掲示や配布で行われています。保護者等に向けた社会資源活用促進の取り組み拡充が望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	新設後経過年数が少なく、コロナ禍の制限下も踏まえて、実績はありませんが、学校関係を中心に、協力体制の拡充が予定されています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	場面に応じた、社会資源との連携や活用に努められています。職員・保護者等の活用に繋げるための、一見できる地域社会資源リスト化が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	法人全体として、地域役員や民生委員・児童委員との、情報交換・情報共有が行われています。施設機能を活かした地域還元の拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	新設後経過年数が少なく、コロナ禍の制限下も踏まえて、実績はありませんが、地域課題・地域ニーズを踏まえた、世代交流や子育て支援に繋がるイベント等の開催が予定されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人理念に沿って、子どもを尊重した関わりとなるよう努められています。チェックリストを活用し、職員個々が適切な関わりとなっているか振り返る機会が設けられています。保護者等への、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	保育の中で、不快感や違和感を感じさせようなかかわりや言葉遣いとならないよう配慮されています。各種マニュアル等への明示等、支援の中で常に意識できる工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学時には丁寧な説明を心がけられています。保護者等に、わかりやすく伝えられる工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保護者の意向把握が行えるよう心がけられています。意向の把握に基づいた計画策定の明確化、同意の明文化が求められます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性を踏まえた判断での引き継ぎ情報の提供が行われています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の会話や連絡帳から、保護者等の満足度が把握できるよう努められています。個別面談時等でも意見等を汲み上げられるよう努められています仕組みとしての満足度を把握する仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員が設置されており、苦情解決先が明示されています。わかりやすく説明する工夫の拡充と、意見等も含めた内容の情報公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者との関係性に留意し、意見や相談を受けやすい環境作りに留意されています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう配慮されています。複数職員の関与や対応、上職によるフォロー等も行われています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われており、職員間での共有が行われています。備品・設備等の定期的な確認の仕組み確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルが整備策定されており、随時必要な研修も展開されています。流行している感染症がある場合は、個別特化した対策も追加されています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	各種対応マニュアルが策定されています。備蓄品の確保があり担当者によって管理されています。開園時間外を含めた、子ども・保護者等の安否確認の仕組み拡充、BCP(事業継続計画)の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人全体で、業務マニュアルが策定されています。マニュアル実施状況を、客観的に評価確認できる仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要と思われた場面での検討が行われています。定期的にマニュアル等全般を見直しする仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時に、子どもの発達発育状況や保護者ニーズを主体としたアセスメントが行われています。継続的に、保護者等の意向、具体的なニーズの把握・明示、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月の会議等で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目的の明確化が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	発達状況や生活状況は様式に記録され、職員間で共有されています。計画に対する達成状況・進捗状況の記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、子どもたちが過ごしやすい空間構成となるよう配慮されています。子どもたちが自主的に動き、遊びを選べるようにコーナー設定を行い、玩具等の配置も子どもたちが決める事で、主体的な動きができるよう努められています。準備から片付けまでの流れが形成できるように配慮されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、愛着関係と信頼関係の形成のために、子どもと触れあうこと、スキンシップを大切にされています。 1歳児では、子どもの言葉や仕草を否定せず、受け止め受け入れることによって、できる事を伸ばせるよう配慮されています。 2歳児では、個々の子どもとのスキンシップと対話を通して、愛着関係と信頼関係を形成できるよう配慮されています。 3歳児では、子どもの目線を意識し、子どもの言葉を受け止め、欲求を受け止められ得るよう配慮されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、生活リズムの形成を開始していくと共に、生活の流れの中で、生活習慣の習得を開始し、できる事を少しずつ増やしていけるよう配慮されています。 1歳児では、個々の子どものできる事を、個々の子どものペースや興味を大切に、やってみようと思える環境構成に配慮されています。生活リズムも踏まえた、次に行うべき生活習慣を意識できるよう留意されています。 2歳児では、基本的な生活習慣の完成度を高めていき、個々の子どものペースにあわせながらも、しっかりとできる事を増やしていけるよう努められています。 3歳児では、手洗いの徹底や、使った物を整える、正しい食具の使い方を習得できる、衣類の着脱を自分で行えたたむことができる等、基本的な生活習慣の完成度とできる事を高めていくことを大切にされています。 4歳児では、子ども自身の自立を踏まえた、生活習慣の完成度を高めていくこと、生活リズムや流れを踏まえた取り組みに繋げていけるよう配慮されています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<p>1歳児では、子どものやりたい気持ちを大切にし、子どもの自主的な動きや活動に繋がられるよう留意されています。戸外活動では、様々な物を見聞し、知見を拡げていけるよう配慮し、また、身体を積極的に動かせる機会の確保にも努められています。</p> <p>2歳児では、戸外活動で自然にふれあい、植物や生き物に触れる機会を確保し、公園にあるものを使って遊びを通したふれあいを大切にされています。子どもたち自身で、遊びの展開や発展ができるよう、子どもたちの自主性に委ねたかかわり方に留意されています。</p> <p>3歳児では、子どもたちの自主性・主体性を育てて行くことに留意されており、保育者が過度の関与をする事無く、子どもたち同士の話し合いや考えで進めていけるよう配慮されています。</p> <p>4歳児では、できる事の拡充から成功体験の拡充に繋げることで、子どもが主体的に自信を持って、やることや、やってみたいことを自発的にチャレンジしていける環境構成に配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>0歳児では、笑顔で楽しくすごせる事を大切にされており、子どもたちへの安心感に繋がられるよう留意されています。</p>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>1歳児では、子どもたち自身が、楽しめる事を大切にされており、戸外活動を通じて、様々な経験や身体を動かす機会を確保されています。感触遊びによって、五感の発達や、創造力を育ていけるよう配慮されています。</p> <p>2歳児では、子どもたちが楽しめる事を大切にし、経験を豊富にし、色々なことができていくことを、成功体験として積む重ねられるよう心がけられています。様々な物に触れあい感じることで、知見を拡げていけるよう配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>3歳児では、自我の形成と協調性・社会性の形成を踏まえ、保育者が積極的に関与するのではなく、子どもたち自身が、自分たちで考え、話し合い進めていけるかかわり方に留意されています。</p> <p>4歳児では、子ども自身が、やり甲斐や達成感を感じ、成功体験の拡充から、自分に自信を持てるに繋げていけるよう配慮されています。</p> <p>新設後経過年数が少ないため、今年度5歳児の在籍はありません。</p>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<p>課題のある子どもには、職員全体で課題を共有し、課題の解決に向けた取り組みができるよう努められています。保護者等との情報交換・情報共有を大切にし、家庭と園が同じ方向を向いたかかわり方ができるよう配慮されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。</p>	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<p>在園時間が長くなる子どもには、家庭での前日からの生活リズムを踏まえた、柔軟な対応に留意されており、子ども自身が疲れを蓄積しないよう配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	<p>【非該当項目】 新設後経過年数が少ないため、5歳児の在園は今年度ありません。4歳児から、就学を踏まえた、生活リズムや時間感覚等を身につけていけるよう配慮されています。</p>	

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	定期健診・予防接種の進行状況は年度当初に記載頂いて把握し、随時の情報は、保護者等からの伝聞や連絡帳の情報を中心に把握されています。看護師による毎朝のラウンドが行われており、子どもの様子や健康状態の確認が行われています。保育室毎に簡易救急セットが用意されており、すぐに対応できるよう配慮されています。園内での体調不良や怪我等については、すぐに看護師が駆けつけ、適切な対応ができる体制が整えられています。体温管理を踏まえた服装について保護者等への啓発も行われています。看護師による救急対応の施設内研修も行われています。保護者等に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診で、要受診等コメントがついた場合は、看護師が保護者等に説明し、受診後の経過確認も行われています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められており、安全確保に留意されています。食物以外のアレルギー対応、慢性疾患等に対する、対応の拡充、保護者等全体への啓発・理解促進の拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	毎月食育便りが発行されており、食材のこだわりや、食育に関する情報提供が行われています。絵本等を活用し、食材や食への興味や理解を促せるよう取り組まれています。散歩時に地域の方々との交流で柑橘類等に触れる機会があり、園でも菜園活動が行われています。それらに、子どもが直接さわったり、味わうことで、食材への興味や理解が促進されています。親子で、野菜の収穫を行う機会も設定されています。餅つき・大根・サツマイモ掘り・出汁の味比べ等、食材や食に触れあう機会を積極的に展開し、食が楽しい物となるよう配慮されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	毎月、法人内3園の給食担当者と主任が集まり、食育会議が開催されており、会議では、振り返りと翌月の食育内容について、話し合いが行われています。季節感のある食材にこだわり、行事にちなんだ食事の提供が行われており、子どもたちにも、食材や行事を伝える事で食文化の周知にも繋がられています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	保護者等から得た情報は、職員間でも共有し、保護者等との情報交換・情報共有に努められています。記録ルールの明確化が望まれます。	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者等が、気軽に安心して相談できる、関係性の構築と信頼関係の形成に努められています。保護者の相談は、内容の継続性や重要度を踏まえ、必要に応じた記録が作成されています。記録に残す相談内容の、ルールづくりが望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	法人内の手順に沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無い確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	施設様式による職員自己評価が実施されています。毎月の会議では、保育に対する振り返りが行われています。客観的に評価可能な目標設定の拡充と、職員自己評価を踏まえた、施設全体の自己評価反映が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	マニュアルに沿った保育の提供となるよう留意されています。職員相互間でも、気になる関わり方等が無い留意されており、気になったケースについては、会議の場で共有・検討されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 17 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・荷物が少なく助かっている。 ・園での様子が写真で見られるのでうれしい。
- ・保護者に対して友好的。 ・子どもの様子をアプリに載せてくれるので良い。
- ・先生が明るい。 ・先生たちや職員がきめ細やかに園児を見てくれている。
- ・園長先生の人柄が素晴らしい。 ・保育園で撮ってくれている写真が無料ダウンロードできる。
- ・写真を投稿してくれているが、投稿される子の差が激しい。 ・食育が色々あって楽しそう。
- ・製作物や遊びのアイデアが豊富。 ・給食がおいしい。 ・お散歩によく出ている。
- ・おもちゃがいっぱいある。 ・子どもたちを可愛がってくれている。
- ・安心して預けられる園。 ・先生方が子の名前と顔を覚えてくれている。
- ・保護者にも寄り添った声掛けをしてくれる。 ・リトミックがよい。 ・おやつも手作り。
- ・先生が子供たち一人一人に寄り添った保育をしてくれる。
- ・どの先生も親しみやすく話しやすい。 ・この保育園に入園できてよかった。
- ・個人的にはもっと力を抜いていいですよと思っている。 ・布団とおむつのサブスクが最高。
- ・イベントがたくさんあり子どもは季節を感じることができて楽しんでいる。
- ・以前通っていた園とは違い全信賴している。先生方は園児のことをよく見てくれており、担任の先生以外でも子どもの相談ができるのでありがたい。
- ・子供は保育園が楽しいようで毎日「先生に会いたい」と言っている。
- ・本当に大変な仕事だと思うのでしっかりと休みを取ってお給料をもらってほしい。
- ・食事やトイレなど園で出来るようになったことがたくさんあり、優しく根気強く指導してくれているのが伝わりとても助かっている。
- ・園庭がないところ以外は、子ども親にとってすごく良い保育園。 ・楽しく通えている。
- ・園長先生も現場で笑顔で明るく接してくれ、子どもたちをよく見てくれているのが伝わる。
- ・子どもの成長に応じて対応してもらっている。 ・園全体の雰囲気がとても良い。
- ・園長先生とても大好きになった。 ・安心して預けることができています。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持たれており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等